福井県人権関係相談ガイド

	古光力	福井県人権関係相記 	
	事業名	実施機関	相談日時
高齢者	地域包括支援センター ◆高齢者の相談を総合的に受けるとともに、実態を把握し、必要なサービスにお繋げします。また、虐待の防止など高齢者の権利を守ります。	ター ご相談は、県内各市町にある地域 包括支援センターにご連絡くださ	相談日· 月曜~金曜日 相談時間· 9時~17時 相談形態· 電話、面接、文書
	高齢者専門相談窓口事業 ◆高齢者およびその家族が抱える「法律」「年金」「税金」「認知症・介護」等の悩みごとに対する相談をお受けします。		一般相談 相談日・ 月曜日~金曜日(祝日·年末年始除く) 相談時間・9~17時 相談形態・面接、電話 弁護士によ 相談日・ 毎月第1、3、4水曜日 る法律相談 相談時間・13~16時(要予約一人30分) 相談形態・面接、電話 社会保険労 務士による 年金相談 相談日・ 毎月第4水曜日 相談時間・13~16時 相談形態・面接、電話 税理士によ る税金相談 相談日・ 毎月第2水曜日 相談時間・13~16時 相談時間・13~16時 相談形態・面接、電話 介護経験者 による認知 症、介護相 相談形態・面接、電話
			一般相談 相談日・ 月曜日~金曜日(祝日·年末年始除く) 相談時間・9~17時 相談形態・面接、電話 弁護士によ 相談日・ 毎月第3木曜日 る法律相談 相談時間・13~16時(要予約一人30分) 相談形態・面接、電話
	高齢者権利擁護対応 専門職チーム派遣事業 ◆地域における高齢者虐待等 の権利擁護についての適切で 迅速な対応を支援します。	福井県高齢者権利擁護専門 相談窓口 所在地 福井市光陽2-3-22 (県社会福祉センター内) 電話 0776-25-0294	
			弁護士・社 相談日・ 随時(希望日に派遣) 会福祉士に ※原則として、派遣希望日の2週間前まで よる高齢者 にお申込ください。 権利擁護対 応専門職 チーム派遣
日・障が	日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業) ◆認知症等高齢者、知的障害、精神障害などのある方々が、できるだけ自立して地域で生活が送れるよう、福祉サービスの利用手続きやそれに付随した日常的な金銭管理などを支援します。	(福井県高齢者・障害者日常生 活自立支援センター)	相談日・ 月曜〜金曜日(祝日、年末年始を除く) 相談時間・ 9時〜17時(原則) 相談形態・ 面接、電話 相談場所・ 相談は、左記の県社会福祉協議会および お住まい地域の市町社会福祉協議会にお いてお受けします。
	運営適正化委員会事業 ◆福祉サービスに関する苦情 の解決のための相談をお受け します。		相談日・ 月曜〜金曜日(祝日、年末年始を除く) 相談時間・ 9時〜17時

この一覧は、県の人権に関する相談窓口を記載しております。この他、国、市町でも相談窓口を設けている場合があります。